

陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	2 3 4 2	受 理 年 月 日	令 和 6 年 10 月 29 日
件 名	小規模保育事業所における3歳以上児の受入れ等		
要 旨	<p>一般社団法人七実の木 は、小規模保育事業所を3歳で卒所する際、次の保育園を見付ける保護者の大変さ、子供たちが転園することで受けるストレスに心を痛めてきた。卒所する保護者からの、七実の木の保育を引き続き受けたい、3歳で転園するときに希望の園に入れない、集団が一定出来ている施設型保育園に3歳から転入するには子供に大きなストレスが掛かるなどの強い要望で、2017年5月、3歳以上児を受け入れる認可外保育園実り保育園を開園した。毎年、七実の木保育園からの移行の子供たちを受け入れ、現在は4人が在籍している。</p> <p>実り保育園は、開園当初から認可外であったため、保護者は高い保育料を負担していたが、2019年に制度化された保育料無償化の対象園として認められ、現在に至る。</p> <p>認可外施設ではあるが、小規模保育所からの移行の子供たちを受け入れているため、開園時間は7時半から18時半。土曜日も小規模保育事業所と同様の開園を守っている。保育体制も保育料無償化の基準を守るために努力し続けてきた。</p> <p>園舎は小規模保育所七実の木保育園に隣接しており、保育室も基準以上に確保している。保護者に負担いただきながら完全給食も行っている。</p> <p>現在、全国の保育実践の中でも、幼児の小集団の保育は見直されてきている。幼児を養育するには大きな集団が必要とされてきたこれまでの常識も、幼児といえど小規模の中でしっかり育てていくと変わりつつある。小規模だから安心できると、施設型の大規模保育園への転園に不安を語る保護者もいる。子供と保護者の保育の選択肢を広げる観点からも柔軟な対応をしてほしい。</p> <p>現在、第2子以降の保育所同時利用の負担軽減は、認可外保育園には適用されない。七実の木保育園に第2子がいるので実り保育園に進みたいが、負担軽減がないために他園に転園した事例もある。子どもはぐくみ応援額と名付けられているこの支援が、認可外保育施設の子供たちにも届くよう制度の見直しをしてほしい。</p> <p>京都市が年に1回厳しい立入調査に入っているが、保育料無償化となる基準をクリアしている園については、保育料の同時利用軽減の対象に加えてほしい。</p> <p>保育料が無償になっている時点で、認可保育施設で措置されている子供たちと同等の支援を受けられるのではないかと、</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小規模認可保育所七実の木保育園の3歳以上児の受入れを認めること。 2 保育料無償化になっている認可外保育施設を保育料の同時利用軽減の対象に加えること。 		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	文教はぐくみ委員会		